

休日議会を開催しました

11月28日(日)、「休日議会」を開催しました。県民の皆様は、議会活動を身近なものとして感じていただき、その理解と参画を促進することが開催趣旨であり、「県民参画」を趣旨とするものとしては、都道府県議会として初の取り組みでもあります。

本会議の開催に先立ち、県議会議員と高校生によるヤングケアラーに関する意見交換会を開催したほか、本県の未来を担う高校生たちの主権者意識の向上などにもつながるよう、県政一般に関する質問(一般質問)の傍聴をしていただきました。傍聴席300席は、議事堂での一般質問開始時には、若い世代を含めた県民の方々に概ね満席(傍聴に伴うコロナ対策も実施)となりました。

また、開催に当たりましては、水戸二高書道部の協力を得て書道パフォーマンスを披露いただくとともに、議事堂1階では、同高書道部と美術部による作品の展示も行いました。

今後の開催については、休日開催に伴う職員負担なども含め、さまざまな課題と効果を検証してまいります。



高校生との意見交換会の様子



傍聴席からの本会議の様子



高校生による書道パフォーマンス

議員提案により「茨城県ケアラー・ヤングケアラーを支援し、共に生きやすい社会を実現するための条例」が制定されました

第4回定例会で、議員提案により「茨城県ケアラー・ヤングケアラーを支援し、共に生きやすい社会を実現するための条例」が制定されました。令和3年12月14日から施行されています。

この条例では、全てのケアラーが自分らしい人生を歩んでいけるよう、ケア^{※2}に伴う負担を軽減し、ヤングケアラーの教育の確保を図るなど、ケアラーを社会全体で支え、県民誰もが生きやすい社会の実現を目指しています。

具体的には、「支援の必要性の把握」や「支援策の推進」、「ケアラーに対する社会的な理解の促進」などに関し、県が、市町村の主体的な取り組みを積極的に支援するとともに、連携および協力を図り、必要な施策を講ずることとしています。

本県の議員提案政策条例は、この条例で20件目です。県議会は今後も、積極的に政策立案に取り組んでまいります。

※これら2つの条例全文はホームページでご覧になれます。



ケアラー条例はこちら



議会基本条例はこちら

議員提案により「茨城県議会基本条例の一部を改正する条例」が制定されました

第4回定例会で、議員提案により「茨城県議会基本条例の一部を改正する条例」が制定されました。令和3年12月14日から施行されています。

県議会では、平成24年の制定から8年が経過する茨城県議会基本条例の見直しを行うこととして、昨年3月に設置された議会改革推進会議において議論を進めてきました。

具体的な改正内容としては、「県議会災害対策会議の位置付けなど、災害発生時における議会の対応」や、「県民参画による開かれた議会の推進」、「執行機関との緊密な連携と情報共有を通じた議会の監視機能強化」、「ICT技術を活用した効率的な議会運営」の4項目に関して新たに規定の整備を行うものであります。いずれも、社会情勢が大きく変化する中、より一層、県議会が県民の皆様への負託に応えていく上で必要な改正となっております。

今後とも県議会では、不断の改革により、県民の皆様は身近で開かれた議会を目指してまいります。



条例の提案説明を行う小川一成議員



条例の提案説明を行う鈴木将議員

「茨城県議会と常磐大学および常磐短期大学の相互連携・協力に関する包括協定」締結記念事業を実施しました

「茨城県議会と常磐大学および常磐短期大学の相互連携・協力に関する包括協定」の締結を記念し、県議会および同大学で講演会を開催しました。11月18日、常井洋治議長が、「県政をリードする茨城県議会」と題し、常磐大学で講演を行いました。

講演においては、県議会に対する理解を深めるとともに、地域課題への関心や地域への愛着を深めることを目的とし、学生に対して、全国トップクラスの制定本数を誇る「議員提案による政策条例」の立案・制定など、県議会の取り組みを説明しました。

また、11月29日には、「SDGs^{※3}誕生の舞台裏」と題し、富田敬子常磐大学・常磐短期大学長が、県議会で講演を行いました。

富田学長からは、国連職員時代に携わったSDGsの策定過程やエピソードなどを交えて講演いただき、県議会議員と県執行部職員などが聴講しました。

今後も、大学が持つ知見を議会の政策立案に生かすとともに、本県の将来を担う人材の育成を図るなどの取り組みを進めてまいります。



県議会議事堂で講演する富田敬子常磐大学・常磐短期大学長



常磐大学で講演する常井洋治議長

